

◎佐賀県条例第41号

佐賀県道路占用料条例の一部を改正する条例

佐賀県道路占用料条例（昭和28年佐賀県条例第25号）の一部を次のように改正する。

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前			改正後		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
占用物件	占用料		占用物件	占用料	
	単位	金額		単位	金額
略			略		
令第7条第14号に掲げる施設	略		令第7条第14号及び第15号に掲げる施設	略	
備考 略			備考 略		

附 則

この条例は、公布の日から施行する。